

閲覧用

市貝町サシバの里づくり基本構想 (案)



平成 25 年 12 月

市 貝 町

表紙の写真

サシバ

谷津田の
風景

サシバの
サッちゃん

目次

第1章 策定にあたって.....	1
1. 本基本構想の背景.....	1
2. 内容.....	2
第2章 市貝町の現況.....	3
1. 位置.....	3
2. 気象.....	3
3. 土地利用.....	4
4. 地形・地質.....	4
5. 自然環境.....	5
6. 法規制.....	16
7. 人口.....	18
8. 産業.....	18
9. 生活基盤.....	21
10. 景観.....	23
11. 歴史・文化.....	26
第3章 目指すべき将来像.....	28
1. 人ともとの出会いと流通のまち.....	29
2. 生きものと共生する農村.....	30
3. 生きものたちのための里地里山.....	31
第4章 行動計画.....	32
1. サシバの里を守る！.....	32
2. 里地里山観光まちづくりで活性化する！.....	33
3. 地域ブランドを活かす！.....	34
第5章 重点事業.....	35
1. 「サシバの里」里地里山生態系保全事業.....	36
2. 道の駅「サシバの里 いちかい」運営事業.....	37
3. 「サシバの里」ブランド事業.....	38
4. 「サシバの里」づくり推進事業.....	40
第6章 「サシバの里」の未来に向けて.....	41

第1章 策定にあたって

1. 本基本構想の背景

近年、生物多様性の観点から人間活動により形成・維持されている環境である里地里山※1の重要性が再確認されています。2010年の生物多様性条約第10回会議（COP10）以降、環境省と国連大学では SATOYAMA イニシアティブ※2を提唱し、世界規模での「自然共生社会」の実現を目指しています。

市貝町およびその周辺は、今もなお古き良き里地里山の景観を残し、それらの環境を利用した農業が営まれている地域です。特に、小さな丘陵とその間に存在する多数の谷津田は、様々な生物の生息の場として重要な役割を果たしています。そして、このような環境は、現在、個体数減少が著しく、絶滅の恐れがあるとされるタカの仲間「サシバ」の最も適した生息地となっています。なにより、この地域のサシバの生息密度は日本一を誇っており、個体群※3保全の上でも重要な地域であり、まさに「サシバによって選ばれた市貝町」であるといえます。

しかし、近年、農家の減少や高齢化によって谷津田をはじめとした耕地の放棄が増加傾向にあります。また、人間の経済活動や生活の多様化などの結果、生物相が単純化してしまうという問題も引き起こしています。こうした中、最近では、生態系に配慮した基盤整備を実施しているところですが、今後、農業を中心とした人々の営みの中で、これら環境に配慮した水路等の施設をどう活用・維持していくかが課題となっています。

そのような中、市貝町では 2010 年より「サシバの里」ブランドを立ち上げ、まちづくりを推進しています。本構想では、市貝町全体を「サシバの里」ブランドと位置づけ、自然と共生するまちづくりに向けて、「環境」と「経済」が両立する市貝町の将来像を明らかにし、「サシバの里づくり」に必要な取組みや方策について示すことを目的としています。

※1 里地里山：原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域のこと

※2 SATOYAMA イニシアティブ：日本および世界の自然資源の持続可能な管理・利用のための共通理念を作り、自然共生社会の実現に生かしていくための取組

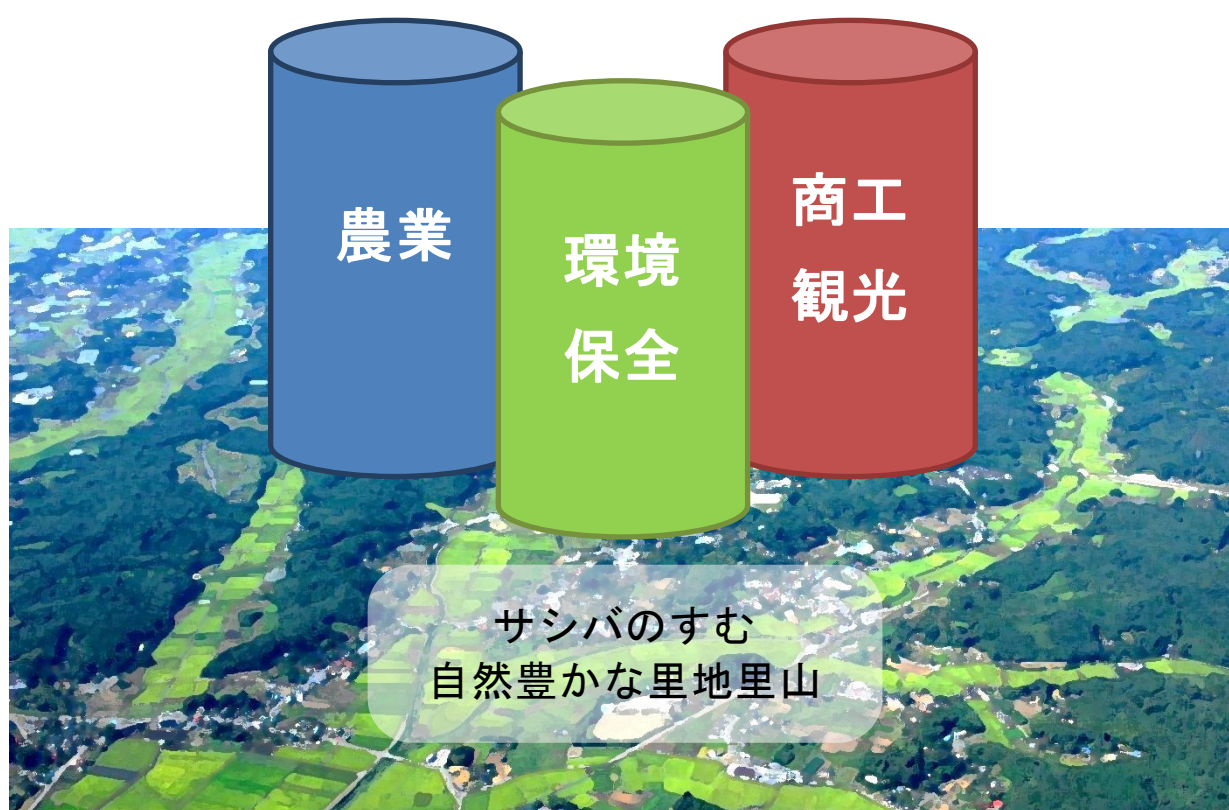
※3 個体群：ある空間にすみ、まとまりを持ったある種類の生物の集合のこと

2. 内容

本構想は、市貝町の豊かな自然、文化を再確認し、豊かな里地里山の環境を保全・再生しながら地域振興を目指すために、地域の環境特性を把握するとともに、目指すべき将来像を明らかにし、「サシバの里づくり」に必要となる取組みや方策について示すものです。

特に、本基本構想は「サシバのすむ自然豊かな里地里山」を土台として、環境保全を中心に農業、商工観光を主要な柱とし、「サシバの里づくり」を推進します。

なお、構想の期間は、5年とします。



第2章 市貝町の現況

1. 位置

市貝町は、栃木県南東部の芳賀郡の一町です。東京からは北北東へ約 100 km、宇都宮市からは東へ約 24 kmの地点に位置します。総地面積 6,424ha で、東西約 9.9 km、南北約 15.6 kmに延びる形状をしており、農業を基幹産業として発展してきた町です。

東は茂木町、南は益子町と真岡市、西は芳賀町と高根沢町、北は那須烏山市の 2 市 4 町に接しています。



図 1 市貝町の位置

2. 気象

市貝町における平成 24 年の年間平均気温は 12.7℃と比較的温暖ですが、最低気温は -10.9℃、最高気温は 36.0℃と、典型的な内陸型の気候を示しています。年間降雨量は、1,282.0 mm台と少ないようです。また、年間を通じての降雨分布は不均一であり、晩春から初夏にかけては凍霜、雹害などによる気象的災害の受けやすい特異性を持っています。

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温(℃)	-0.5	1.2	5.2	11.0	16.8	19.3	24.5	26.5	23.5	15.5	7.5	2.0	12.7
最高気温(℃)	10.3	13.9	19.3	26.1	26.8	31.1	36.0	34.9	33.2	31.0	19.7	15.3	36.0
最低気温(℃)	-10.4	-10.9	-5.3	-5.1	5.2	10.8	16.4	19.6	12.9	2.9	-3.6	-10.5	-10.9
降水量(mm)	20.5	55.0	153.5	91.5	259.0	127.0	112.5	71.5	177.5	92.0	61.0	61.0	1,282.0

(平成 25 年版 芳賀地区統計書)

表 1 平成 24 年の気温と降水量の推移

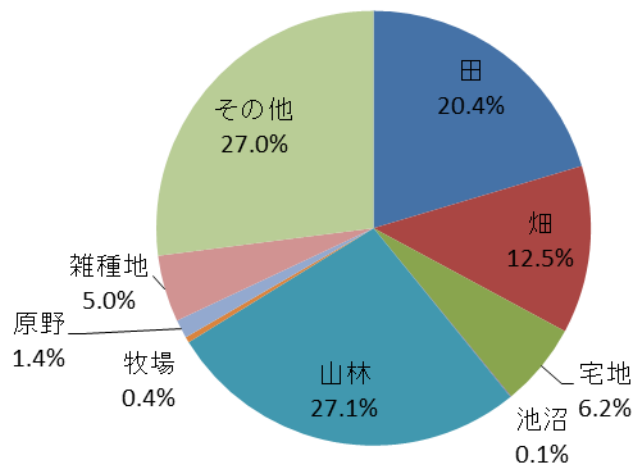
3. 土地利用

市貝町の土地利用は大きく丘陵部と低地部で状況が異なっています。

丘陵部は、概ね広葉樹林、針葉樹林に覆われ、下部は田・畑として利用されています。また大規模な土地利用としてはゴルフ場、牧場が一部に見られます。低地部ではその大部分が水田であり、道路沿い及び丘陵との境界部に市街地、集落が分布しています。

町の南西部、赤羽地域には工業団地が分布しています。

地目別の構成比をみると、田・畑、池沼、山林、原野で全体の 62%程度を占め、自然環境が豊かであることがわかります。経年的にみると、平成 9 年から平成 24 年までの 15 年間で地目の構成比は 1%内外の変動しかなく、大きな土地利用の転換は見られません。



(平成 25 年版 芳賀地区統計書より作図)

図 2 地目別 土地利用面積比

4. 地形・地質

市貝町の地形を見ると、全体としては標高 150m ないし 160m の比較的平坦な丘陵地からなっています。また、西部の赤羽地区は 110m 以下の平坦な段丘面となっています。北東部と南部にわずかに見られる 170m を超える小丘がわずかに地形の起伏を醸し出しています。

この丘陵は町域の西部では小貝川とその支川によって、東部では那珂川の支川によって浸食され、丘陵地の谷底に沖積地を形成しています。小貝川流域と那珂川流域の分水界は標高 140m 程度であるところが多くなっています。

また・地質は中生層・第三紀及び第四紀層から構成されており、第三紀層は中川層群と荒川層群に、第四紀層は川崎層群と段丘礫層にそれぞれ区分されます。

農耕地は、おおむね河川の流域で、洪積層であり、耕地は主に植壤土、心土は埴土及び植壤土からなります。

5. 自然環境

市貝町は、谷津田や広葉樹二次林などを含む里地里山の景観を有し、多様な生きものの生息の場となっています。このような環境を維持するためにはそこに住む人たちの生活基盤、すなわち農業の継続が必要です。また、都市化のなかで、自然環境の改変を極力さけ、貴重な自然を持続的に残していく取り組みも求められており、町では「経営体育成基盤整備事業」による農地の区画整理においても、環境にやさしい工法の採用などにより生態系の維持・確保に努めています。

本項目では、まずサシバの生態と市貝町での生息状況について言及し、その後植物と動物の生息状況の概要について記載します。

5-1. サシバ

(1) 形態

頭から尾の先までの長さは約 50 cm、翼を広げた長さは約 110 cmで、カラスより少し小さいタカです。体の上面は赤身のある褐色で、顔は灰色で喉には太い縦斑が 1 本あります。胸は褐色で腹には褐色の横斑があります。メスはオスに比べて少し大きく、体の上面の赤味や顔の灰色味が薄く、白い眉斑がある場合が多いです。



サシバ （成鳥）



サシバ （成鳥）

(2) 分布

日本では主に夏鳥です。東北地方から九州地方の低地の農村地帯から山地の森林地帯で繁殖します。南西諸島の一部では越冬するものもいます。世界的には、アムール地方南部、ウスリー地方、中国北東部、朝鮮北部、日本などで繁殖し、秋になると南西諸島、インドシナ、マレー半島、フィリピンなどに渡って越冬します。



図 3 サシバの生息分布

(3) 生息環境

日本での繁殖期のサシバの生息環境の多くは、丘陵地に細長い水田（谷津田）が入り込んだ里地里山環境です。地域によっては、樹林の点在する農耕地や草地、山地の森林地帯にも生息します。



サシバの生息環境

(4) 繁殖期の生活

市貝町周辺では、3月下旬から4月上旬にサシバが渡来します。渡来するとすぐに求愛・造巢をはじめ、早いものでは4月中旬に、遅くても5月上旬には産卵して抱卵に入ります。

巢はアカマツやスギなど針葉樹につくることが多いです。抱卵期間は約1か月で、ヒナ数は2～3羽です。ふ化後、36日前後で巣立ちます。繁殖期の親鳥の主な行動範囲は、巣から半径500m程度です。繁殖が終わると、巣立った幼鳥は7月から8月に、親鳥は9月から10月に繁殖地を離れていきます。

市貝町周辺のサシバの主な食物は、田畑や草地、森林に生息するカエル類、ヘビ類、トカゲ類、モグラ類、昆虫類です。サシバは、見晴らしのよい場所に止まって獲物をさがし、地上や樹上に飛び降りて、それらを捕えます。サシバが里山生態系の指標種と言われるのは、サシバが食物連鎖を通じて里地里山に生息する様々な生きものとながっているためです。



巣と抱卵中の成鳥メス



サシバのヒナ（孵化後10日）

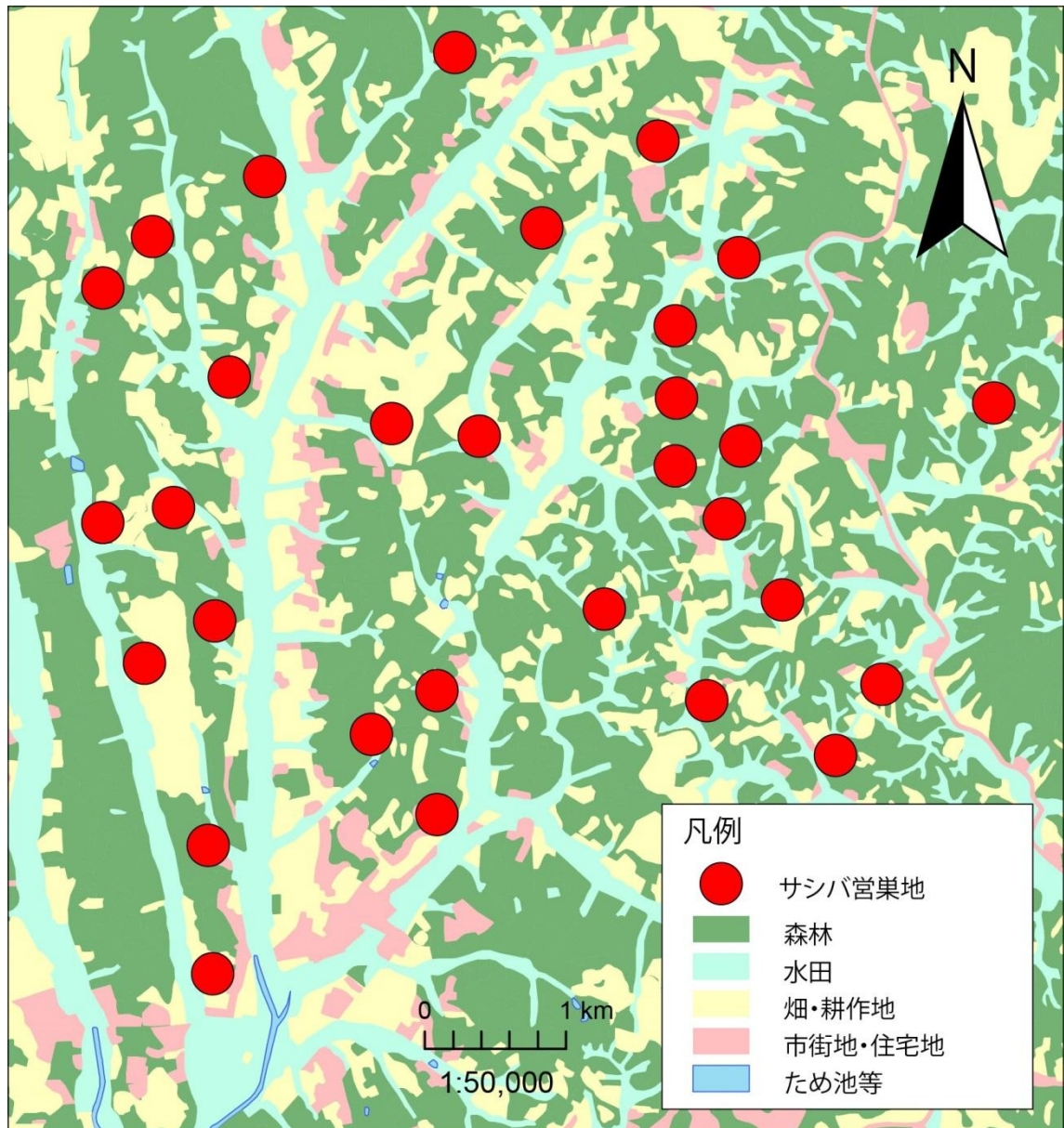


図 4 サシバを頂点とした生態系ピラミッド

(5) 市貝町での生息状況

市貝町の中部から北部にかけて、丘陵地の中の谷津田に、多くのサシバが生息しています。中部地域（一部隣接の茂木町を含む）の $4\text{ km} \times 4\text{ km}$ の範囲で、平成 21 年までオオタカ保護基金によって調査された結果から、平均 22 つがい ($138\text{ つかい}/100\text{ km}^2$) という高い密度で生息することがわかっています。この生息密度は日本一と言われています。この地域には、丘陵地の中にまるで毛細血管のように谷津田が張り巡らされています。谷津田は、森林に接する部分が多く、餌となる小動物が多いことから、サシバにとって絶好の生息地となっています。

これらのことから、市貝町は日本全体のサシバの個体群保全の上からも、極めて重要な地域と言えます。



(オオタカ保護基金、平成 21 年)

図 5 市貝町とその周辺におけるサシバの営巣地の分布

(6) 保護の課題

サシバは近年全国的に減少しており、国のレッドリスト※¹で「絶滅危惧Ⅱ類※²」、栃木県のレッドリスト※³で「準絶滅危惧※⁴」に指定されています。

例えば、渡りの主要な中継地である沖縄県宮古島では、1970年代から毎年、宮古野鳥の会によって秋にこの島を通過していくサシバの個体数がカウントされていますが、1970年代～1980年代前半までは毎年3万羽前後、多い年には5万羽を超えるサシバが観察されていました。しかし、その後は減少し1990年代以降になると観察個体数が2万羽前後まで減少してしまいました。

ここ30年ほどの間に、サシバの生息数が激減してしまった理由としては、都市開発などによる生息地の消失、圃場整備によるエサ動物の減少、耕作放棄による狩り場の減少などが疑われています。市貝町においても、現在、同様な理由により生息数の減少が懸念されています。



耕作放棄された水田

※1 レッドリスト（国）：本の絶滅の恐れのある野生生物の種をまとめたリスト。現在第4次レッドリスト（平成25年2月）が発表されています。

※2 絶滅危惧ⅠB類(EN)：近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの

※3 レッドリスト（栃木県版）：栃木県における絶滅の恐れのある野生生物の種をまとめたリスト。現在レッドリスト改訂版（平成23年3月）が発表されています。

※4 準絶滅危惧（Cランク）：存続基盤が脆弱な生物

5-2. 植物

市貝町における森林面積の占める割合は、全町総面積 6,424ha に対して、37% (2,390ha) を占め、その 99.6%が民有林からなっています。林相は主にコナラやクヌギを中心とした広葉樹の二次林であり、現在でもキノコ原木や薪炭に利用するための伐採が行われています。また、広葉樹林にはアカマツが含まれることが多く、サシバの営巣場所としても利用されています。林床には、カタクリやイチリンソウなど「春の妖精たち（スプリング・エフェメラル）」と呼ばれる植物が生育しています。また、水田や湿地、ため池では、湿生植物なども多く見られます。

広葉樹林の育成は基本的に天然更新ですが、下草刈りなどの作業が十分に行われず、藪化してしまう場所も少なくありません。そのため、里地里山の林床などに多く見られる種は、現在減少傾向にあります。同時に、ニホンイノシシの生息場所となり、農業被害につながる危険性も示唆されています。耕作放棄した水田や草地はセイタカアワダチソウなどの外来種に占有され、在来種の脅威となっています。

しかしながら、北部の塩田・見上地区、中部の駒込・観音山地域、南部の多田羅沼周辺では、いまだにそれぞれの地域に特徴的な植物相が残っています。

(1) 塩田・見上地区

那珂川県立自然公園の一部であり、場所によって寒冷地性の植物と暖地性の植物が分布しています。また、琴平山を中心にイワタバコなどの溪谷環境に生育する植物などを見ることができます。

(2) 駒込・観音山地域

現在も谷津田が多く残り、豊かな里地里山の景観が残されています。そのため、カタクリやキキョウをはじめとする管理された里地里山の植物が多く見られます。

(3) 多田羅沼周辺

多田羅沼周辺は湿地性の植物が豊富で、絶滅危惧種も生育しています。またハンノキなどの湿地性の樹木も多く生育しています。しかしながら、湿地ではヨシやカヤツリグサ科の植物が繁茂しており、今後管理しながら保全していく必要があります。

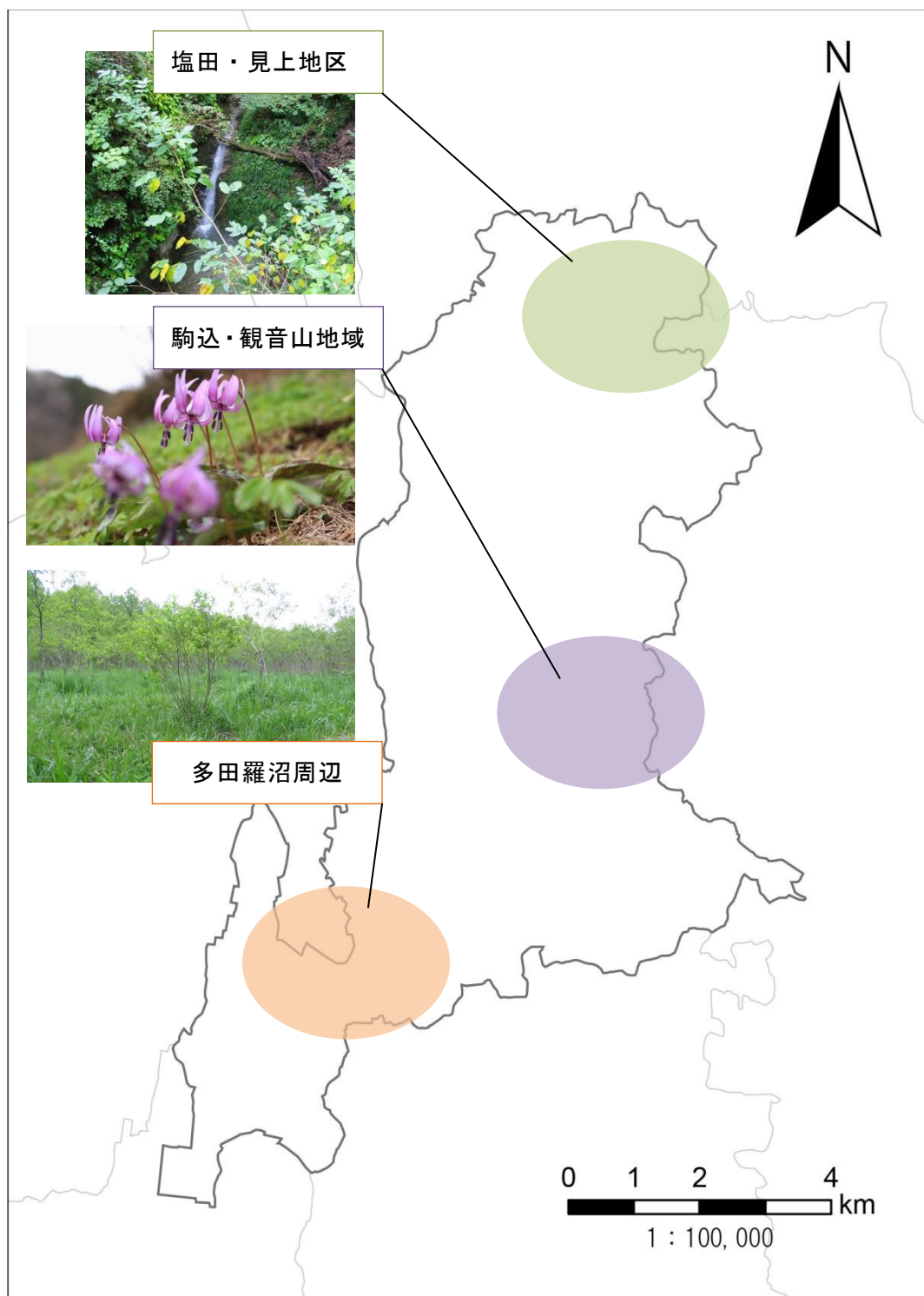


図 6 特徴的な植物相を有する地域位置図

5-3. 動物

冒頭に示したように、市貝町およびその周辺は日本一のサシバの繁殖地であり、多様な生物相を維持した里地里山環境です。しかし、近年では田畑や林の放棄による生物相の単純化や外来種の増加、鳥獣被害の拡大といった問題点も多く抱えています。

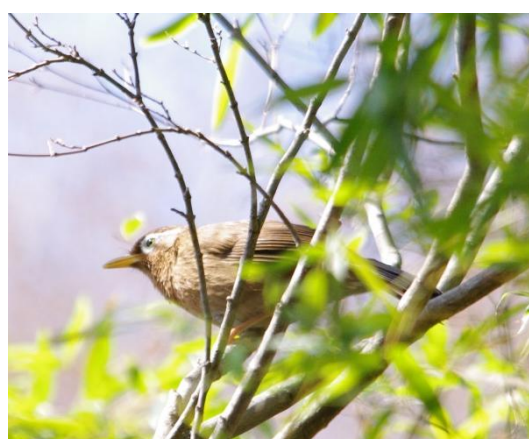
(1) 鳥類

多様な里地里山環境にあるため、様々な鳥類が生息します。留鳥ではオオタカ、フクロウをはじめ、キツツキ類、サギ類、カワセミなど、森林性から湿地性の多様な種が見られます。夏鳥では、サシバをはじめ、サンコウチョウなどが繁殖を行っています。また、北部ではオオルリが繁殖している可能性も見られます。近年では、キビタキやヤマガラ繁殖も見られるようになってきました。冬鳥では、カラ類をはじめ、ルリビタキ、ジョウビタキなどが多くみられます。また、塩田の芳那の水晶湖には、多くの水鳥が飛来します。時にはシロエリオオハムやカモメ類といった迷鳥も見られ、新たな探鳥地として利用されています。

外来種としては、平成 10 年ごろよりガビチョウの生息が確認され、現在では町内に広く分布しています。



サンコウチョウ



ガビチョウ

(2) 哺乳類

哺乳類では、ホンドキツネやホンドタヌキ、ムササビなど多種が生息しています。

近年では、ハクビシン、ニホンイノシシによる農作物被害が発生しており、特にイノシシについては、耕作放棄の一因となっています。



ホンドキツネ



ニホンイノシシ（幼獣）

(3) 両生類・爬虫類

両生類・爬虫類ともに多くの種数・個体数を維持しています。両生類では、樹林と水田が隣接する谷津田環境が多いため、ニホンアカガエルやシュレーゲルアオガエルといった樹林と行き来する種やアカハライモリやトウキョウダルマガエルといった水辺に多い種が共に確認されています。また、北部ではツチガエルやヤマアカガエルが部分的に分布しています。また、ため池も多く存在し、アズマヒキガエルの産卵の場となっています。

爬虫類では、マムシやヤマカガシなど多くのヘビ類が生息します。またクサガメなどが確認されています。

これらの種は、圃場整備等により生息に影響を受けています。ただし、比較的小さな谷津田では、整備後に徐々に種数・個体が回復している場所もあります。また、近年の整備では環境にやさしい工法を採用することで、影響を抑えるなどの工夫がなされています。

外来種については、両生類ではウシガエルが多く生息し、ため池の優占種となっていることも少なくありません。爬虫類では、ミシシippアカミミガメの生息が確認されていますが分布については詳しくはわかりません。



トウキョウダルマガエル



アカハライモリ

(4) 魚類

水田はドジョウ類などの繁殖の場となっています。特に土水路の残る谷津田では、ホトケドジョウやシマドジョウも確認されています。また近年では減ってきていますが、メダカやナマズなどが生息する地域もいくつか残っています。

外来種としては、多田羅沼でブラックバスの生息が確認されています。ほかのため池でも釣り人の姿が見られることから、各所に生息している可能性が高いと考えられます。多田羅沼ではその対策として、平成 24 年に駆除作業を行っています。



ホトケドジョウ



メダカ

(5) 昆虫類

水生昆虫では、水田やてびと呼ばれる水田内の水路でタガメやコオイムシなどが確認されています。また、土水路が多く残る地域を中心にゲンジボタルが確認されています。タガメは健全な水田環境が残されている指標と考えられています。日本各地で激減している中、市貝町では比較的よく見ることができます。

陸生昆虫では、オオムラサキなど里地里山の広葉樹林で見られる種が多く生息しています。また、多田羅沼周辺では、湿地の疎林周辺で見られるオオヒカゲや里地里山の雑木林で見られるミドリシジミなどが確認されており、水辺環境ともども里地里山の環境が維持されていると考えられます。



タガメ



オオムラサキ

(6) 甲殻類

甲殻類では、谷津の小さな水路を中心にサワガニが確認されています。

外来種では、町内の水辺環境全域でアメリカザリガニの生息を確認しています。



サワガニ



アメリカザリガニ

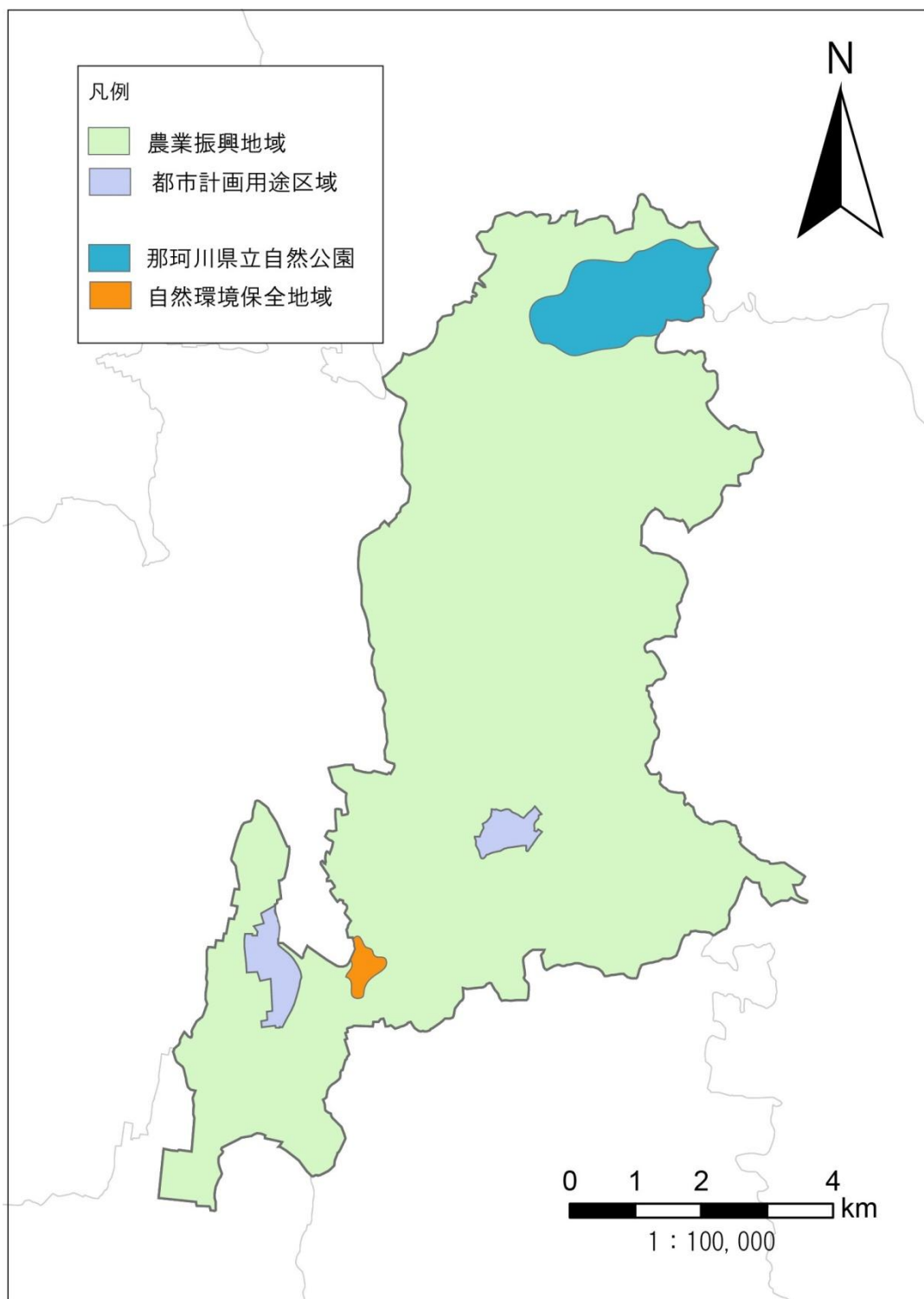
(7) 軟体動物・その他

水田では、マルタニシやオオタニシが確認されています。谷津田の小さな土水路を中心にカワニナも多く生息しており、ゲンジボタルの生息場所として整っています。また、小貝川とその支流の用水路の素掘り水路が大部分を占める箇所では、タナゴ類の産卵に必要で県の絶滅危惧Ⅰ類であるヨコハマシジラガイが確認されています。これらの種は、コンクリート護岸などでの河川改修工事により数が著しく減少していますが、市貝町では好適な環境が残されています。

6. 法規制

市貝町は、一部都市計画用途区域（第1種住居地域、工業専用地域、都市公園）を除き、町全体が農業振興地域に指定されており、基幹産業である農業を中心に、林業、工業、商業、観光の各分野について振興を図っております。

北東部の見上、塩田、竹内の一部は那珂川県立自然公園に指定されています。南部では、多田羅沼周辺が栃木県の自然環境保全地域に指定されています。



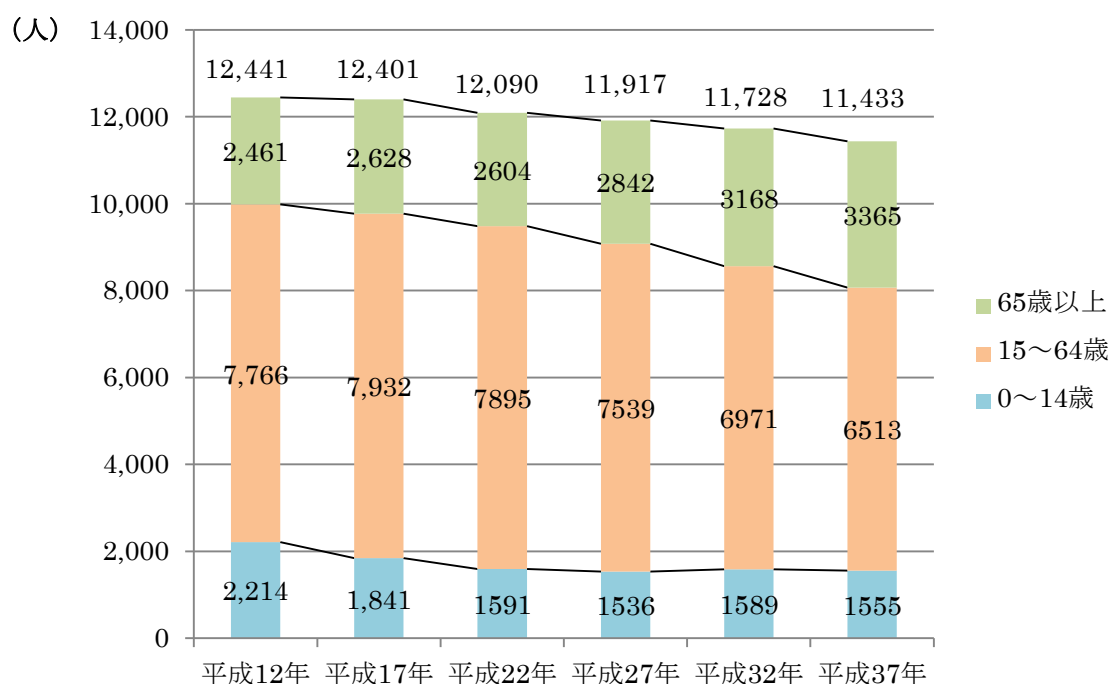
(国土数値情報(国土交通省)より作図)

図 7 主な法指定地域

7. 人口

市貝町の人口は、昭和 50 年まで漸減傾向を示してきましたが、その後の誘致企業の本格的操業や、宇都宮都市圏の拡大などに伴う都市化の進展が進み増加に転じてきました。

しかし、平成 7 年からは再び人口の減少が始まっており、平成 22 年には 12,090 人と 5 年間で 311 人（2.51%）の減少となっています。少子高齢化も進行しており、住民基本台帳（平成 22 年 8 月 1 日現在）によると、年少人口比率（0～14 歳）が 13.2%、老年人口（65 歳以上）比率が 21.5%となり、第 5 次振興計画の目標年である平成 27 年には、年少人口比率は 12.8%、高齢化率は 23.8%になるものと推測されます。



（第 5 次市貝町振興計画後期基本計画より）

図 8 人口の推移と推計

8. 産業

市貝町の産業別就業人口を見ると、平成 22 年において、第 1 次産業が 11.2%（720 人）、第 2 次産業が 35.3%（2,275 人）、第 3 次産業が 51.8%（3,340 人）となっています。

8-1. 農業

市貝町の農業は、米麦・園芸・畜産による複合経営が主体です。

平成 18 年度の生産農業所得統計によると、町の農業産出額は約 55.4 億円であり、内訳は、乳用牛（生乳含む）約 20.6 億円、肉用牛約 10.3 億円、米約 9.7 億円、野菜約 3.9 億円、果実約 2.2 億円などとなっています。平成 22 年の農林業センサスによると、

農家数は 993 戸で、そのうち販売農家は 757 戸、専業農家は 151 戸です。市貝町は圃場整備やかんがい事業により水田耕作地帯ですが、現在は、野菜・果実・花き類や大規模な畜産に比重が移っており、品目別では、ナシ、トマト、ナス、イチゴ、キク、アスパラを重点振興作物と位置づけています。

農地の基盤整備については、平成 15～22 年度の経営体育成基盤整備事業小貝川沿岸Ⅰ期地区（91.7ha）が終了しました。また、平成 18 年度からは経営体育成基盤整備事業小貝川沿岸Ⅱ期地区（180.7ha を予定）が開始され、現在整備中です。

これらの基盤整備と並行して担い手への農地集積の促進も行っています。平成 21 年度現在、当町の認定農業者数は個人 111 人、4 団体で、営農集団は 10 団体、農作業受委託組織は 24 団体です。新規参入者の確保は難しい状況ですが、後継者にとどまらず、I ターン、U ターンなどによる新規参入に対しても町として支援していく必要があります。

流通販売体制については、JA はが野において施設整備の一元化を進め、平成 15 年度に花卉集出荷貯蔵施設（真岡市）や野菜パッケージセンター（真岡市）が、平成 16 年度にナシ集出荷貯蔵施設（芳賀町）、平成 17 年度には市貝町に葉菜のパッケージセンター、茂木町にライスセンター、平成 19 年度、真岡市にカントリーエレベーターが整備されています。

また、環境にやさしい農業に向けて、有機質肥料の利用・販売、学校給食への町内産コシヒカリの導入、小学生の農作業体験など消費者と連携した地産地消にも努めています。現在、「観音山梅の里づくり協議会」によって、梅ジャムや梅干しの製造・販売もされています。

8-2. 林業

市貝町の森林面積は 2,390ha で、町の総面積の約 37%を占めています。民有林が 99.6%を占め、広葉樹の二次林が多く、人工林率は約 2 割と低い状況です。

林業については、林道・作業道の開設・改良などの基盤整備を進めるとともに、芳賀地区森林組合との協働のもと、地域特性に調和した造成林の保育、優良材の生産を促進してきました。また、木炭や木酢液・竹酢液の特産品のブランド化を推進するとともに、松くい虫被害対策など環境保全に努めています。

8-3. 商業

市貝町の卸売・小売業は、食料品・日用生活品等の自営小売店舗と、中南部の幹線道路沿線に立地する中規模のスーパー・ショッピングセンターが主で、平成 19 年の小売・卸売商店数は 110 店、従業者数は 545 人、販売額は約 94 億円となっています。近隣市町の大店等への消費の流出は大きく、多くの商店は経営が厳しい状況です。町では、平成 14 年度から商品券事業を実施するなど、地元購買を促進するとともに、商工会と連携しながら各種融資制度や経営指導などを通じて経営の安定化を図っています。

8-4. 工業

市貝町の製造業は、赤羽地区の工業団地に立地する花王㈱、シーアイ化成㈱・クボタシーアイ㈱、東興パライト工業㈱が中心です。また、当町は益子町に隣接していることから窯元も 9 カ所所有しています。工業統計調査によると、平成 22 年の従業員 4 人以上の事業所は 37 カ所、従業者数は 2,001 人、製造品出荷額等（「等」には加工賃・修理料収入額、製造工程から出た廃物出荷額などが含まれる）は約 784 億円で、経済のグローバル化や企業間競争の激化に伴って、工場の海外移転や集約化など、厳しい経営環境にあり、製造品出荷額等も近年減少傾向にあります。

建設業は、平成 18 年の事業所・企業統計調査によると、事業所数は 81 ヶ所、従業者数は 301 人で、住宅需要の低迷や公共事業の減少により、事業所数、従業者数ともに減少傾向にあります。

8-5. 観光業

市貝町の観光は、これまで、市貝温泉健康保養センター、観音山梅の里などを観光資源として進めてきました。平成 15 年度には、塩田調整池とその周辺地域において、本州最大級である芝ざくら公園や市貝町芝ざくら交流センター（直売所・加工所・農村レストラン）の整備など、自然レクリエーションをコンセプトとして観光基盤整備を行っています。特に、知名度の高い芝ざくら祭り（4～5 月）、梅まつり（3 月）を軸とするイベントを開催し集客力も向上しています。

近年は、「持続可能な観光」として、自然を守り、文化を生かした観光まちづくりを行う地域が増えてきています。このようなエコツーリズム※1・グリーンツーリズム※2 へのシフトは、人々のニーズが食の体験、自然体験、文化観光といったものになってきたことに起因しています。そのような中で、市貝町は農業が盛んであり、里地里山の自然とそこに住む人々の歴史・文化が生きていることから、観光まちづくりの潜在的な可能性を秘めているといえます。

※1 エコツーリズム：自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に資する観光のありかた

※2 グリーンツーリズム：緑豊かな農山漁村地域において、その自然・文化・人々との交流・活動を体験し楽しむ観光のありかた

9. 生活基盤

市貝町は、宇都宮市と茂木町、さらには水戸市を結ぶ交通軸上に位置し、東西の幹線道路として、南部地域に国道 123 号が、中部地域に主要地方道宇都宮茂木線が走っています。県道上根北長島線は、これらのバイパス路線としての役割を担っています。

また、町内の南北の幹線道路として主要地方道真岡那須烏山線や県道黒田市塙真岡線、県道杉山石末線があり、こうした主要な交通軸に、主要地方道宇都宮向田線、県道芳賀茂木線、県道塙上根線が接続しています。特に、県道芳賀茂木線の一部は、芳賀市貝バイパスとして平成 26 年度からの供用が予定されており、市貝町への主要な経路としてその効果が期待されています。

公共交通機関は、下館駅と茂木駅を結ぶ真岡鐵道真岡線と、宇都宮中心部と茂木駅を結ぶ JR バス、東武宇都宮駅と益子駅を結ぶ東野バスが運行されています。

真岡鐵道は、県・沿線市町などが出資する第三セクター真岡鐵道株式会社が旧国鉄真岡線を引き継ぎ昭和 63 年から運営しているもので、市貝町には多田羅駅、市塙駅、笹原田駅があります。おおむね 30～60 分に 1 本の運行で、市塙駅から下館駅までの所要時間は約 55 分です。平成 6 年からは芳賀地区広域行政組合と筑西市（当時は下館市）が SL の運行を委託し、貴重な観光資源となっているほか、全国の鉄道会社にも貸し出しを行っています。真岡鐵道は、沿線住民、特に子どもたちの通学や高齢者の貴重な交通手段であることから、町では、沿線市町とともに運営についても支援を行っています。

民間バスは、当町中央部を東西に横断する JR バスが 1 日 5 往復の運行を行っています。東野バスは、宇都宮・益子間はおおむね 40～60 分に 1 本の運行で、当町南部を横断しています。JR バス、東野バスともに、当町と宇都宮市街を 1 時間前後で結んでおり、貴重な交通手段であることから、栃木県生活バス路線維持費補助金を活用し、関係市町とともに運営支援を行っています。

市営バスは、那須烏山市が運営する「那須烏山市営バス市塙黒田烏山線」があり、烏山駅前より市貝温泉までの区間で、一日往路復路それぞれ 5 便ずつ運行しています。

デマンドタクシー「サシバふれあい号」は平成 24 年 10 月から市貝町内全域と芳賀町祖母井地区において運行を開始しています。平日の 7～18 時の時間内に 1 時間に 1 便の頻度で運行しています。また、平成 25 年 10 月より、運行区間の拡充に伴い運行台数を 1 台増やし、より身近な公共交通として、その運用が期待されています。また、高根沢デマンドタクシーも市貝町内に運行区間が設けられており、市貝町～高根沢町および宇都宮市、さくら市の病院へのアクセスが可能となっています。こちらは年中無休で、7～18 時の時間内に 1 時間に 1 便の頻度で運行しています。また、芳賀町のデマンド交通、ふれあいタクシー「ひばり」も一部赤羽地区を含む区間で運行されています。

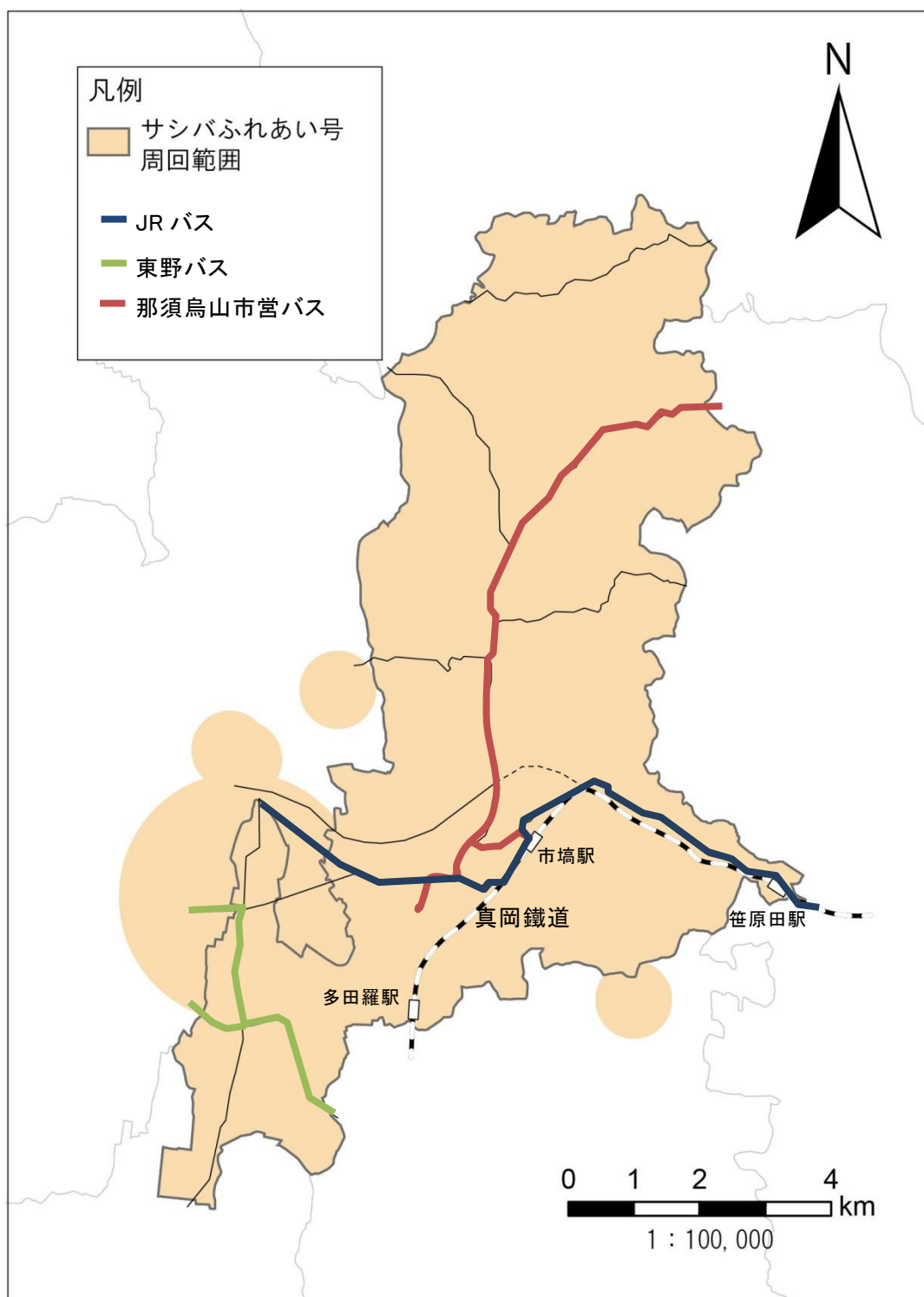


図 9 各種交通機関路線図

10. 景観

緑豊かで、古き良き里地里山の景観を残す町です。那珂川県立自然公園、観音山、多田羅沼などをはじめ、現在も農耕の営まれている多くの谷津田や、広葉樹の二次林といった、農村にふさわしい田園環境が全域に広がっています。

10-1. 北部

那珂川県立自然公園を含む見上・塩田地区は、那須や日光連山、八溝山系を一望できるロケーションとなっています。特に見上地区は起伏に富み、市貝町の中でも珍しい景観となっています。塩田地区では化石を含んだ地層なども見ることができます。また、近年整備された本州最大級の芝ざくら公園からは、一面の芝ざくらと里地里山の風景、そして八溝の山々を眺望することができます。



芝ざくら公園からの眺望

10-2. 中部

中部では、やや広めの谷津田が広がる農耕地の景観となっています。特に観音山からは谷津田とその周辺の丘陵地を一望でき、もっとも里地里山らしい風景を望むことができます。また、中部は村上城跡や山根城跡、高竈神社などや各所にある碑塔といった文化的・歴史的な建造物なども数多く点在しており、ノスタルジックな農村の景観を楽しむことができます。



観音山からの眺望

10-3. 南部

南部は、広い水田地帯と屋敷林などが点在する地域です。多田羅沼周辺は人工池、湿地、雑木林に囲まれた代表的な湿地であり、湿地性の植物や昆虫類を楽しむことができます。また伊許山園地からは、小貝川周辺の農耕地と中北部の丘陵地を一望できます。同時に南部は工場などの用途地域でもあり、市貝町内の工業の中心でもあります。そのため、住宅地も多く、ベッドタウン的な役割も果たしています。



多田羅沼の眺望

11. 歴史・文化

市貝町の全域から、縄文の土器が豊富に出土し、古くから狩猟、農耕地として開けていたことが伺われます。ただし、古代の様相を解明することはできていません。

徳川時代には、17の村に分かれていたと伝えられています。明治22年の町村制施行により、小貝村と市羽村の2村に合併され、その後、昭和29年、町村合併促進法により、市貝村が誕生し、昭和47年に町制施行し市貝町が誕生、現在に至っています。

町内の代表的な文化財としては、天保年間に建設された国指定重要文化財の入野家住宅があります。県指定文化財としては村上城跡、永徳寺千手観音立像（本尊・御前立）、大畑家の武者のぼり絵の技術が指定されています。町指定文化財としては、永徳寺千手観音堂、上根観音堂、日枝神社本殿、熊野神社本殿などがあり、その数は41にものぼります（国1・県4・町36）。そのほかにも町内各地にはさまざまな碑塔があり、昔の人々の生活と信仰の深さを感じることができます。



入野家住宅



武者絵のぼり

また、伝統的な祭り、イベントとしては毎年8月に行われる田野辺の天祭（「とちぎのまつり100選」）と日枝・熊野神社八朔祭、4月に行われる杉山久木八幡宮の太々岩戸神楽があり、いずれも町指定無形民俗文化財です。近年では、2012年から8月に「サシバの里いちかい夏まつり」が行われ、市貝武者太鼓、花火大会などが催されています。



田野辺の天祭



サシバの里いちかい夏まつり

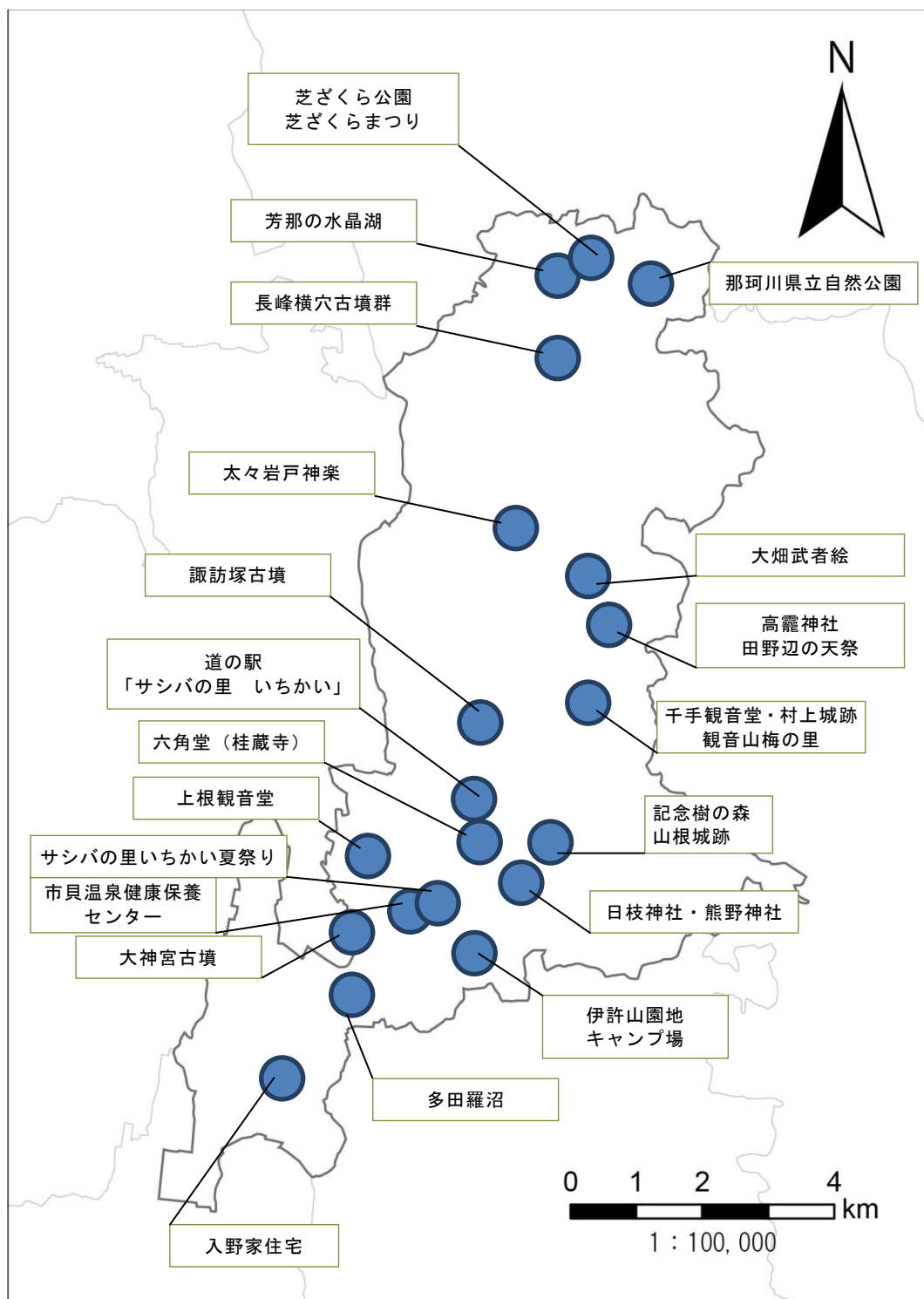


図 10 文化財・イベント・観光施設等位置図

第3章 目指すべき将来像

第2章の市貝町の現況を踏まえ、市貝町を目指すべき将来像をまとめると、以下のようになります。

- サシバが舞う豊かな里地里山環境が広がり
- 安全で安心なおいしい農作物が生産され
- 里地里山と共生した商工観光業が営まれ
- 人々が誇りをもって暮らし、集うまち

さらに、これを一言で表現すれば、

「サシバが舞う豊かな里地里山環境を基盤に、環境と経済が両立するまち」

といえます。

上記の将来像を実現するためには、町の現況から地域ごとに持つ環境特性を抽出し、より細かな将来像を見据えることが重要となってきます。そこで、それぞれの環境特性に応じた3つの地域モデルから、より具体的な将来像を示しました。

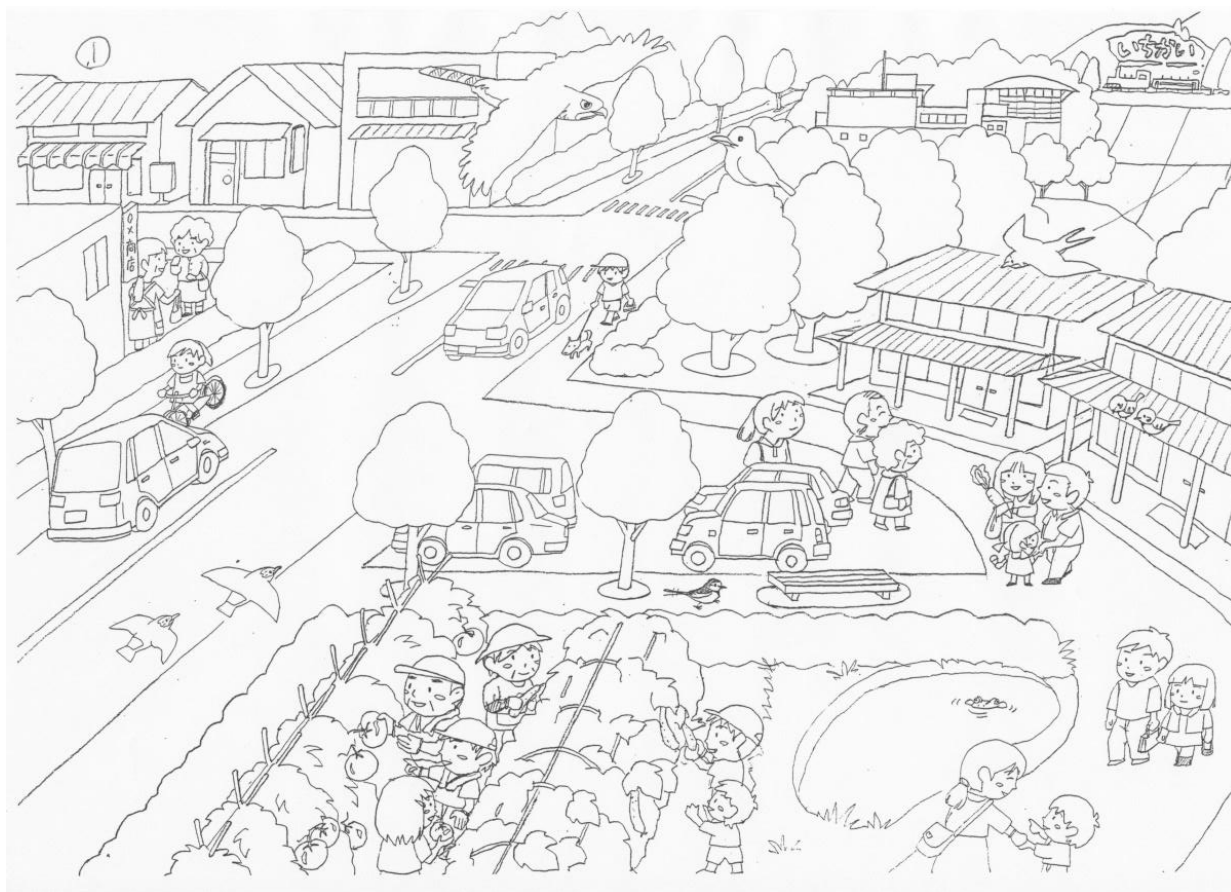
なお、平成24年9月に公表された国の「生物多様性国家戦略 2012-2020」※1の中で、社会構造が変化し人口減少が進む中で、里地里山においてもすべてを保全することは困難であり、人と生きものとの住み分け、重点的に保全する場所の選定などが必要であることが示されました。今回の地域モデルの将来像を示すにあたっても、この視点を取り入れています。

※1 生物多様性国家戦略 2012-2020：生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画のこと。2012-2020では東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示している

1. 人とのとの出会いと流通のまち

ここでは、人との出会い、流通していくことで農商工観光の発展を目指していきます。

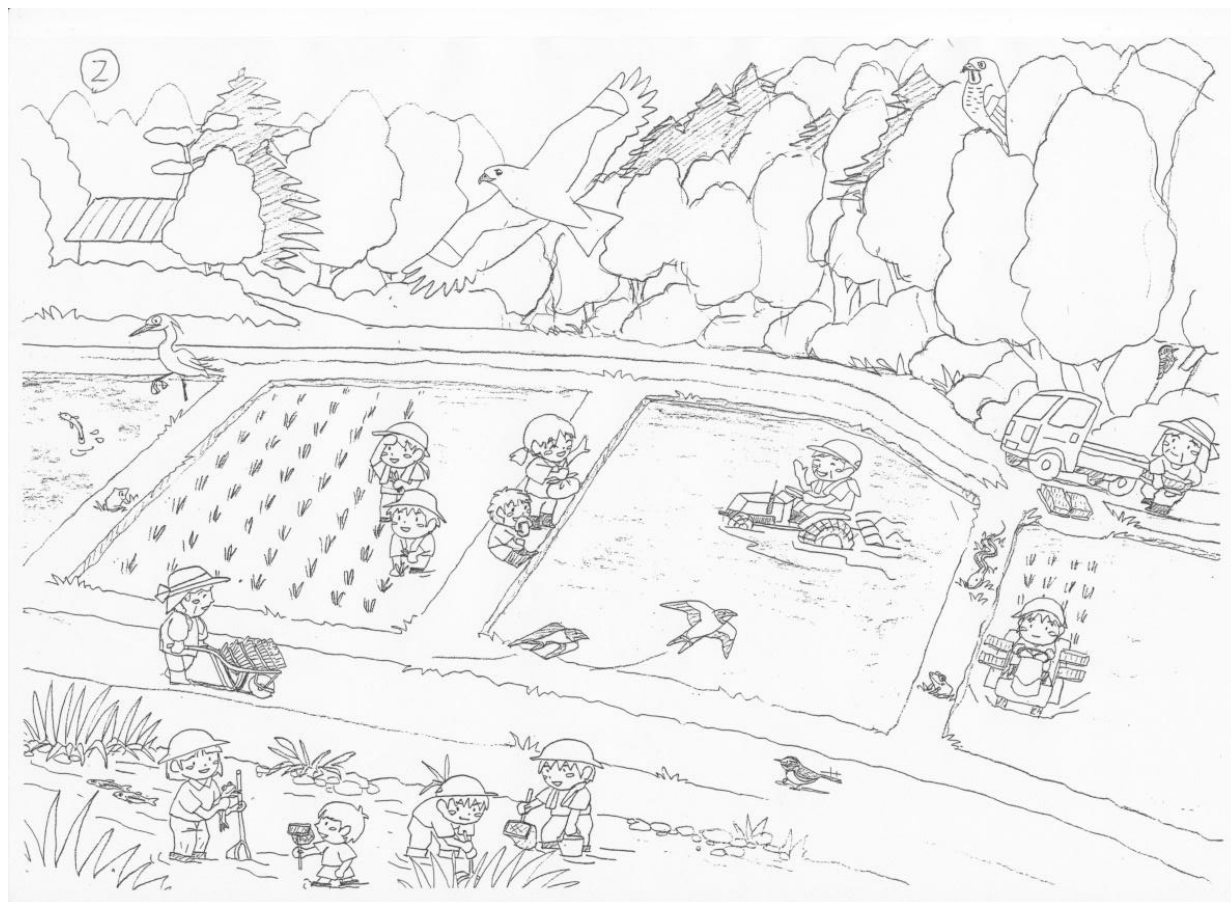
- ・小貝川流域の水田が広がる地域では、農業を広域的かつ効率的に行います。
- ・国道 123 号線や平成 26 年度全線開通予定の芳賀市貝バイパスといった主要な道路および真岡鐵道などの公共交通機関が存在することから、市街地を中心に既存の商店や事業所と道の駅が連携し、商工業の発展を進めます。同時に道の駅は伊許山や芝ざくら公園など、「サシバの里いちかい」の入り口としての機能も兼ね備えた施設を目指します。また、道の駅周辺の里地里山を周遊するルートを整備し、自然散策や農業体験ができる場を整備していきます。このような活動を通して、町外から訪れた人々に市貝町の自然や郷土に関心を持ってもらいます。
- ・赤羽地域に存在する工業団地等では、環境に配慮した企業活動の展開を推奨します。



2. 生きものと共生する農村

ここでは、生きものと共生した農業の実施を目指します。

- ・中規模の谷津田が多い地域では有機栽培^{※1}や減農薬・減化学肥料栽培^{※2}を推進し、ブランド価値を付加した農産物の生産を積極的に行います。
- ・地域住民やNPOが、町民や企業などと協働しながら、自然体験や農業体験などのプログラムを行い、都市住民との交流をより深くし、農業の楽しさを再発見してもらうとともに、市貝町のファンを増やすことを目指します。これらの活動を通じて、地域コミュニティや人のネットワークを構築します。
- ・有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培を行うことで、生きものへの影響を減らし、より多様な生きものが共生する場が形成されます。そのような場所で作られた農作物を食べることで、生きものと共生する農業に対する関心と多様な生きものが生育・生息する環境を維持する市貝町への誇りを持った子どもたちを育てていきます。



※1 有機栽培：化学肥料や農薬の使用を避け、3年以上農薬が使用されていないなどの基準を満たしたものに、有機農産物としての表示が許されます

※2 減農薬・減化学肥料栽培：慣行栽培に用いられる農薬や化学肥料の利用を5割以下としています。こういった栽培方法により生産された農産物は特別栽培農作物とよばれます

3. 生きものたちのための里地里山

ここでは、多様な生きものの生息の場を創出・保全することを目指します。

- ・小規模な谷津田が多い地域は、サシバの密度や生きものの多様性が非常に高くなっています。しかし同時に、耕作や樹林の管理は放棄されつつあり、何らかの手入れを必要としています。多様な生きものの生息地として保全管理を実施するため、地域住民やNPOが、町民や企業などと協働を進めていきます。
- ・保全管理以外では、生きものの観察会や作業体験等を開催し、町外の人にも里地里山の素晴らしさを伝えるための場として活用していきます。
- ・豊かで貴重な生物相を保全する活動を通じて、市貝町の自然に興味を持ち、積極的に環境保全に取り組む子どもたちを育てます。



第4章 行動計画

第3章に挙げた目指すべき将来像を実現するため、行動計画を策定し、中期的・長期的な視点で、サシバの里づくりを推進します。

1. サシバの里を守る！

里地里山環境の豊かな市貝町においても、耕作放棄、開発等による環境の悪化が徐々に現れています。特に、里地里山の環境は農業を中心に支えられてきたものであり、その担い手が少なくなっている現在、将来の不安はぬぐいきれません。そこで、里地里山環境を保全するため、「生きものたちのための里地里山エリア」を中心にした事業の展開を推進していきます。特に、これまで農家が担ってきた管理と同等の保全作業を継続的に行っていくよう、管理手法や保全のためのシステムを構築していきます。

例えば…

- **生きものの実態を調査する**

市貝町内に生育・生息する生きものたちの分布を文献・現地調査により、明らかにします。

- **里地里山の動植物を守る**

サシバをはじめとした、里地里山に生育・生息する特徴的な種、貴重な種については、その生息環境を保全するとともに、繁殖阻害や盗掘から守る制度を整備します。

- **生きものの生息の場を創る**

耕作放棄によって荒れた耕地や十分な管理が行き届かず藪化している樹林などを、保全地として再生し、生きものの生息の場を創ります。

- **里地里山で学ぶ**

保全地や健全に活用されている耕地・樹林での環境学習や作業体験を通して、里地里山の大切さやおもしろさを発信していきます。

- **守るためのシステムを作る**

生きものを守り、生息地を保全するための組織作りや基金などのシステムを構築し、持続的な活動を目指します。

2. 里地里山観光まちづくりで活性化する！

「持続可能な観光」に則ったエコツーリズム・グリーンツーリズムをめざし、自然を守り、文化を生かした観光を目指します。特に、地域住民、観光関係者、商工関係者、行政と一緒に「まち（地域）」を知り、誇りに思うことで、地域の住民が「住んでよかった」と思い、尋ねた人が「訪れてよかった」と思えるまちづくりを推進していきます。そのうえで、それらの魅力を十分に発揮できる里地里山を活かしストーリー性をもったプログラムの展開を図ります。

例えば…

- **市貝町らしさを見つけて磨く**

市貝町に広がる里地里山で育まれた食べもの、自然、文化などを再発見あるいは創作し、磨き上げることで自ら楽しみながら観光まちづくりを進めます。

- **道の駅で体験する**

様々な体験プログラムを持った「体験型」道の駅として、他の道の駅との差別化を図ります。特に、体験農場での農業体験や周辺の谷津田を使った観察会などを開催していきます。

- **町内で体験する**

町内に観光農園や市民農園といった様々な農業体験の場を創っていきます。また、町内各所に設けられた保全地などでは観察会や草刈りなどの作業体験を進めていきます。

- **人を育てる**

道の駅や町内での体験プログラムなどを実行するインタープリター等の育成を進めます。そのために、町と連携した人材育成や住民参加のワークショップ等を推進していきます。

- **プロモーション活動を広める**

サシバは、多くの生きものが生息する自然豊かな里地里山で子育てをします。そのような環境で生産された農産物は安全・安心といえます。また、消費者がそこで生産された農作物を購入することやそこで行われる様々な体験活動に参加することによって、地域の農業が活性化し、里地里山が健全に管理され、豊かな生態系も保たれます。このような食、農、体験、環境が融合した「ストーリー」のもと、より効果的なプロモーション活動を進めていきます。

3. 地域ブランドを活かす！

ただおいしいだけでなく、安全な農作物の生産を推進し、人にも自然にもやさしい農作物であることをアピールし、農作物自体やそれらで作った加工品を地域ブランド※1商品として販売します。同時に、市貝町での営農に関する課題を明確にし、それらに対応していきます。

例えば…

- **安全な農作物を作る**

人にも環境にも優しい有機栽培、あるいは減農薬・減化学肥料からなる農作物を増やしていきます。

- **循環型林業を進める**

シイタケ原木、木炭、木質バイオマス、落ち葉の利用などを進めることで、定期的に雑木林の伐採を行い、多様な森林環境と生産を維持するような循環型林業を推進します。

- **ブランド化を進める**

環境にやさしい農業経営、農作物に対して「サシバの里」ブランドの認定を与え、付加価値を伴った商品の販売を促進します。

- **野生鳥獣被害を防ぐ**

被害と耕作放棄の悪循環を断ち、野生鳥獣と共生できる環境を創出するための教育・支援を行います。

- **新しい担い手を育てる**

町で農業を始めたい人たちへの教育や支援のための体制を整えます。

※1 地域ブランド：「地域に対する消費者からの評価」であり、地域が有する無形資産のひとつ。地域ブランドには、地域そのもののブランド（RB）と、地域の特徴を生かした商品のブランド（PB）とから構成される。

第5章 重点事業

第4章で示した3つの行動計画に基づき、次の4つを重要かつ緊急性の高い重点事業として位置づけました。

「サシバの里を守る！」からは、『「サシバの里」里地里山生態系保全事業』を、「里地里山観光まちづくりで活性化する！」からは、『道の駅「サシバの里 いちかい」運営事業』を、「地域ブランドを活かす！」からは、『「サシバの里」ブランド事業』を、またこれらの事業を包括的かつ持続的に推進するため『「サシバの里」づくり推進事業』をそれぞれ立ち上げます。これらの事業をサシバの里づくりの柱として、取り組んでいきます。なお、これらの事業を推進するために、様々な分野との協働をはかり、各事業において新たな組織や仕組みづくりを進めます。

「サシバの里」里地里山生態系保全事業

- ・生態系保全活動の場の創出
- ・自然環境調査および保護のための施策
- ・いちかいサシバの里基金（仮称）の設立

道の駅「サシバの里 いちかい」運営事業

- ・展示スペースの設置
- ・自然体験、農業体験の仕組みづくり
- ・里地里山周遊コースの設置

「サシバの里」ブランド事業

- ・ブランド認定
- ・新規商品の開発
- ・販売網のネットワーク化

「サシバの里」づくり推進事業

- ・活動組織づくり
- ・新規事業の創出
- ・人材づくりと地域コミュニティの推進
- ・教育活動の中での人材育成と子育て環境の充実
- ・イメージキャラクターの活用
- ・町のプロモーション活動の推進

1. 「サシバの里」里地里山生態系保全事業

里地里山の生態系保全は、「生きものたちのための里地里山エリア」を中心に活動を進めていきます。「サシバの里」づくりの根底となる「サシバが舞う豊かな里地里山環境」の保全に努める事業であり、後述の道の駅事業、ブランド事業と一体的に進めることでその効果を高め、持続的な活動を行うことができます。

- 生態系保全活動の場の創出：町の中北部を中心に生態系保全活動の場を広げ、サシバをシンボルとした里地里山生態系の保全を進めます。生態系保全活動の具体的な内容としては、耕作放棄地を復元して湿地として管理することや水田周辺の樹林地を動植物が生息・生育しやすい森として管理することなどが挙げられます。同時に子どもたちの環境学習の場や一般向けの管理作業などのさまざまなイベントの場としても活用できるような整備を行っていきます。推進にあたっては、とちぎの元気な森づくり県民税等も積極的に活用していきます。
- 自然環境調査および保護のための施策：市貝町内に生育・生息する生きものたちの分布については一部、文献等から読み取れるものの、十分ではありません。また、最新のデータも多くはありません。専門家の協力や町民との協働のもとに現地調査を行って最新のデータを収集し、市貝町の自然環境の現況を把握する必要があります。それを踏まえ、希少動植物の保全のための条例等の制定を進めていきます。
- いちかいサシバの里基金（仮称）の設立：本事業の持続的な運営を行うために、道の駅事業やブランド事業の収入の一部を資金として活用します。これらの資金と寄付や町の支援などを基金として設立することで、事業の円滑な推進を図ります。

2. 道の駅「サシバの里 いちかい」運営事業

2014 年にオープン予定の道の駅「サシバの里 いちかい」は、「サシバの里」の入り口として、各活動拠点への足掛かりとなるような施設を目指します。ここでは、近隣の道の駅との差別化やリピーターを増やすために、「体験型」道の駅とし、周辺の里地里山などで様々な体験活動を行います。

- 展示スペースの設置：「まちおこしセンター」を中心として、サシバの里のイメージ映像や、サシバについてのパネル展示、道の駅周辺で観察できる生きものの生態展示を行います。また、市貝町で見られる生きものたちのリアルタイムな情報を発信します。同時に、サシバの里づくりの PR コーナーを設け、町の取組みについても発信していきます。
- 自然体験、農業体験の仕組みづくり：道の駅周辺の谷津田や体験農園を利用して、生きものの観察や、農業体験を行います。
- 里地里山周遊コースの設置：道の駅周辺、あるいは市貝町内を周遊し、自然、産業、歴史、文化などが体感できるコースを作ります。季節に応じて、テーマを決めたエコツアーなども実施します。移動にはデマンドタクシー「サシバふれあい号」なども利用していきます。

3. 「サシバの里」ブランド事業

本基本構想を根底に、地域ブランドとして「サシバの里」ブランドを展開します。地域ブランドの定義としては、「①地域発の商品・サービスのブランド化」と、「②地域イメージのブランド化」が挙げられます（図）。本基本構想では、下図の①を農産物を中心とした商品・サービスの「サシバの里」ブランド、②を本基本構想を中心とした「サシバの里」のまちづくりと位置づけました。この２者は相乗効果をもたらすことで地域を豊かにすることが出来ます。

②は地域そのもののブランドであり、本基本構想全体を推進することで進行します。そこで本事業では、①の「サシバの里」ブランドについての方針を明らかにし、事業の円滑な推進を図ります。

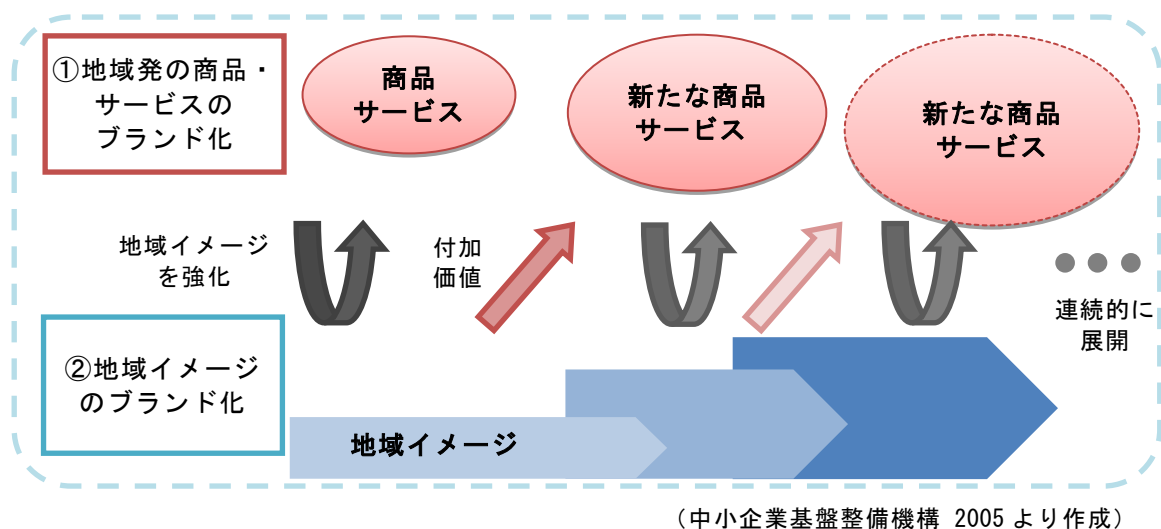


図 11 地域ブランドの概要図

- ブランド認定：市貝町で生産される、地域発の商品・サービスのブランド化を行い、付加価値を高めます。ブランドの認定には、本基本構想の趣旨・内容に準じたものに限定するものとします。例えば、サシバや里地里山の環境保全に寄与する農家あるいは地域で生産した農作物や保全活動に伴い生産された製品・農作物について、ブランドとして認定することで、サシバや里地里山の環境を守りながら作られた安全安心な農作物としての価値を付加することが出来ます。認定は、有機栽培や減農薬・減化学肥料を基準とします。ただし、慣行栽培であっても一定の生物相が保たれているなど、十分に環境保全に寄与していると考えられる場合には、ブランドとして登録していきます。これらの基準は、「サシバの里商標使用規程」のもと厳正に審査・認定していきます。

また同時に、市貝町の特産品などを認定してきた既存の「市貝ブランド」とのすみわけをはっきりさせることで、「サシバの里」ブランドの位置づけを明確にします。

- 新規商品の開発：産官学連携などの取り組みにより、ブランドに登録された農産物を使用した新たな加工品、商品の開発を行います。開発した商品にもブランド認定を行い、企業や団体とともにブランドの普及を推進します。
- 販売網のネットワーク化：これらのブランド商品の主な販売場所は道の駅ですが、加工品などを中心に、インターネット販売や外部への出品も可能な限り行います。

4. 「サシバの里」づくり推進事業

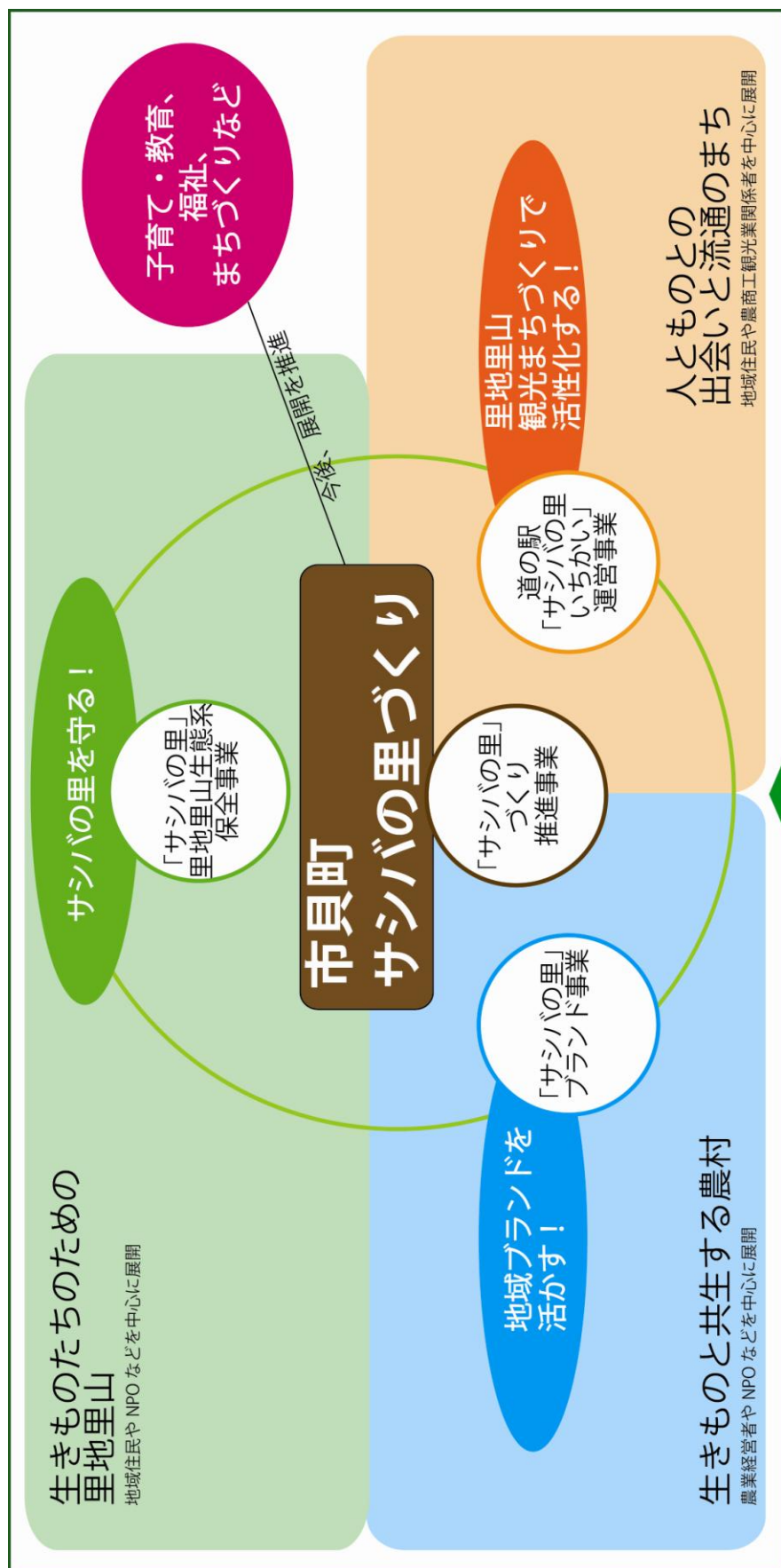
前述の 3 つの事業および今後の「サシバの里」づくりを進めるにあたって、包括的かつ持続的に推進するための基盤を整備する必要があります。そのための組織や新たな事業の創出を進める事業として展開していきます。

- 活動組織づくり：道の駅での活動やブランド事業との連携を図り、地域ぐるみでの保全や各種活動、いちかいサシバの里基金（仮称）を運営・活用できる団体を設立し、「サシバの里」の包括的なまちづくりを行っていきます。母体には、町内外の人たちからなる法人を立ち上げ、規律をもって持続的な運営をしていきます。
- 新規事業の創出：里地里山を持続的に利用しながら、収益を上げ、地域を活性化できる新たな事業の創出を図ります。例えば、伊許山園地の利活用や里地里山を使った自然学校などの事業を地域や民間団体とともに作り上げていきます。
- 人材づくりと地域コミュニティの推進：既存の有識者だけでなく、今後、里地里山における活動を担っていく新たな人材の発掘・育成を進めます。特に、観察会やツアーにおけるインタープリターの育成を進める必要があります。そのために、町の生涯学習講座等と連携して人材育成の講座を開きます。また、住民参加・協働を推進するためのワークショップ等も開催し、新たな人材の発掘と住民の意識向上、開かれた地域コミュニティづくりや人のネットワークの構築を推進します。
- 教育活動中での人材育成と子育て環境の充実：幼児教育や学校教育の中で子どもたちに市貝町の自然と里地里山の大切さに興味を持てるような活動を推進していきます。また、豊かな自然を生かした子育てがしやすい環境整備もあわせて推進します。
- イメージキャラクターの活用：「サシバの里」ブランドとともに、イメージキャラクター「サシバのサっちゃん」「イッちゃん」「カイちゃん」も活用し、町内のイベントのみならず、県内外の各種イベントにも積極的に参加し、広く周知していきます。
- 町のプロモーション活動の推進：サシバの里ひいては市貝町を知ってもらえるようなプロモーションを展開していきます。インターネット等も十分活用し、イメージアップを図ります。

※1 インタープリター：「自然解説」だけでなく、参加者を楽しませたり、参加者の主体性を引き出したり、プログラムを効果的にデザインしたりといった自然と人との仲介役となる仕事です

第6章 「サシバの里」の未来に向けて

本基本構想では、環境と経済の両立を目指し、環境保全・農業・商工観光を中心とした「サシバの里づくり」について言及しました。今後「サシバの里づくり」を進めていく上で、子育てや教育、福祉、まちづくりなどの課題について、住民参加型の協働活動に基づき、諸課題を解決していく必要があります。振興計画等に本基本構想を取り入れ、課題を解決することでより良い「サシバの里づくり」を推進していきます。



資料) 用語の解説

P	用語	内容
1	里地里山	原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域のこと
1	SATOYAMA イニシアティブ	日本のみならず、世界各地に存在する持続可能な自然資源の利用形態や社会システムを収集・分析し、地域の環境が持つポテンシャルに応じた自然資源の持続可能な管理・利用のための共通理念を構築し、世界各地の自然共生社会の実現に活かしていく取組
1	個体群	ある空間にすみ、まとまりを持ったある種類の生物の集合のこと
10	レッドリスト(国)	日本の絶滅の恐れのある野生生物の種をまとめたリスト。現在第4次レッドリスト(平成25年2月)が発表されています。 【カテゴリ】 絶滅(EX) 我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 野生絶滅(EW): 飼育・栽培下あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ 存続している種 絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN): 絶滅の危機に瀕している種 絶滅危惧ⅠA類(CR): ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの 絶滅危惧ⅠB類(EN): ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での 絶滅の危険性が高いもの 絶滅危惧Ⅱ類(VU): 絶滅の危険が増大している種 準絶滅危惧(NT): 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種 情報不足(DD): 評価するだけの情報が不足している種 絶滅のおそれのある 地域個体群(LP): 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

P	用語	内容
10	レッドリスト(栃木県版)	栃木県における絶滅の恐れのある野生生物の種をまとめたリスト。 現在レッドリスト改訂版(平成 23 年 3 月)が発表されています。 【カテゴリ】 絶滅(EX) 県内ではすでに絶滅したと考えられる生物 絶滅危惧Ⅰ類(Aランク):絶滅の危機に瀕している生物 絶滅危惧Ⅱ類(Bランク):絶滅の危険が増大している生物 準絶滅危惧(Cランク):存続基盤が脆弱な生物 情報不足:評価するだけの情報が不足している生物 絶滅のおそれのある 地域個体群:地域的に孤立しており、地域レベルでの絶滅の恐れが高い個体群 要注目:注目すべき生物
20	エコツーリズム・グリーンツーリズム	エコツーリズムとは自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に資する観光のありかた。グリーンツーリズムとは緑豊かな農山漁村地域において、その自然・文化・人々との交流・活動を体験し楽しむ観光のありかた。
29	生物多様性国家戦略 2012-2020	生物多様性国家戦略とは、生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画のこと
31	有機栽培	有機栽培は、化学肥料や農薬の使用を避け、土壌本来の生産力を発揮させ、環境への負荷をできるだけ低減させたほ場での栽培を原則とし、ほ場への農薬等の流入や3年以上農薬が使われていないほ場であることなどの基準を満たしたものに、有機農産物としての表示が許されます。
31	減農薬・減化学肥料栽培	減農薬・減化学肥料による栽培は、慣行栽培に用いられる化学合成農薬及び化学肥料の窒素成分の利用をともに5割以下としている。またこういった栽培方法により生産された農産物は特別栽培農作物とよばれます。
35	地域ブランド	「地域に対する消費者からの評価」であり、地域が有する無形資産のひとつ。地域ブランドには、地域そのもののブランド(RB)と、地域の特徴を生かした商品のブランド(PB)とから構成される。
40	インタープリター	「自然解説」だけでなく、参加者を楽しませたり、参加者の主体性を引き出したり、プログラムを効果的にデザインしたりといった自然と人との仲介役となる仕事です